

平成30年度商店街活性化・人材育成支援事業 支援商店街公募要領

1 事業の趣旨

人口減少、少子高齢化が急速に進む本県においては、県内各地における地域コミュニティ機能の維持・存続が喫緊の課題となっているものの、その中心的役割を担うべき各地域の商店街の現状は、経営者の高齢化や若手人材の不足等、大変厳しい状況下にあります。

このため、地域の実情等を踏まえた将来像を具体的に定め、その実現に向けて、PDCAサイクル（※1）などを活用して計画的に商店街活動の取組を進めることが必要であります。

このようなことから、県では、商店街ごとの「商店街の目指す姿」（※2）の実現に向けた商店街活性化の取組を計画的かつ効果的に実践する人材の育成を図ることを目的に、PDCAサイクルを活用した商店街活動の実践支援及び助言・指導等を行います。

※1 PDCAサイクルとは、事業活動の管理を円滑に進めるための手法の一つであり、事業の進捗を「計画（Plan）」「実行（Do）」「評価（Check）」「改善（Action）」の4段階に分け、それぞれの段階を連動させながら目標に向けて事業の改善を図るものです。

※2 「商店街の目指す姿」（中小企業庁が示した3類型）

① エリア価値向上型

まちの中心部に立地し、そのまちの価値を高める商店街

② 生活支援型

地域に根ざして地域住民の生活を支える商店街

③ 観光型（外需獲得型）

国内外の観光客をターゲットとした商店街

2 事業主体

鹿児島県

（委託先：鹿児島県商店街振興組合連合会）

3 事業の概要

- ・ 本事業の支援対象となった商店街（以下「支援商店街」という。）にアドバイザーを派遣し（※3）、PDCAサイクルを活用した商店街活動の実践を支援するとともに、支援商店街のリーダー・若手等の商店街活性化に関する悩みや取組の進め方等について助言・指導等を行う「商店街よろ

ず相談室」を実施します。

〈支援商店街において取り組んでいただく主な内容〉

- (1) 商店街を取り巻く現状把握及び「商店街の目指す姿」の設定
- (2) 取組計画の策定（PDCAサイクルのPの部分）
- (3) 取組計画に基づいた取組実施（PDCAサイクルのDの部分）
- (4) 取組計画の評価・検証（PDCAサイクルのCの部分）
- (5) 取組計画の見直し・改善（PDCAサイクルのAの部分）
- (6) 「商店街よろず相談室」（※4）への参加

※3 アドバイザーの派遣回数は原則3回とします。

なお、アドバイザーが助言・指導等を行う時期等については、支援商店街の希望等を考慮した上で決定します。

アドバイザー派遣時以外においても、必要に応じて対応ができるよう調整します。

※4 アドバイザー派遣時において、支援商店街のリーダー・若手人材等を対象に商店街活性化に関する個別相談対応等を行うものです。

実施イメージ

【派遣1回目】	【派遣2回目】	【派遣3回目】
・現状把握、取組計画策定 （主にPDCAサイクルのP部分を想定） ・商店街活性化の相談	・取組結果の検証・評価 （主にPDCAサイクルのC部分を想定）	・取組の見直し・改善 （主にPDCAサイクルのA部分を想定） ・商店街活性化の相談

4 応募要件

以下の要件を満たす商店街とします。

- (1) 「商店街の目指す姿」の実現に向け、PDCAサイクルなどを活用して計画的に商店街活動に取り組む意向があること。
- (2) 商店街活動に取り組むに当たり、地元市町村との連携や支援が得られること。
- (3) 市町村のほか、商工団体、自治会、NPO、大学及び商店街来街者など、地域内外の多様な主体と連携して取り組む予定であること。

5 応募方法

(1)～(8)の書類を御用意いただき、提出先の住所へ郵送もしくは直接持参でお申し込みください。

なお、提出された書類はお返ししませんので、御了承ください。

- (1) 支援申請書（別紙様式1）
- (2) 定款、会則等
- (3) 会員名簿
- (4) 支援同意書（別紙様式2）
- (5) 直近の事業報告書（1期分）
- (6) 直近の収支決算書（1期分）
- (7) 商店街街区が分かる地図、各種マップ等
- (8) その他商店街の活動等がわかる資料等 ※任意
（様式掲載先）

鹿児島県商店街振興組合連合会ホームページ

[[トップ](#)>[新着お知らせ](#)>[商店街活性化・人材育成支援事業公募が始まりました](#)]

<https://kagoshima-kenshinren.jimdo.com/>

6 募集期間

平成30年5月1日（火）～5月18日（金）午後5時まで（必着）

7 採択とスケジュール

- (1) 採択および通知

鹿児島県商店街振興組合連合会において審査・選考を行い、採択・不採択に関わらず、選考結果を郵送により通知します。

なお、審査・選考に当たり、必要に応じて内容確認のための連絡をさせていただきます場合があります。

- (2) スケジュール

審査・選考 平成30年5月下旬頃

8 注意事項

- (1) 本事業においては、アドバイザーによる助言等を通じた支援を行うものであり、金銭の補助を行うものではありません。
- (2) 年度末に開催予定の報告会等の場において、支援商店街における事業成果等について発表していただく場を設ける予定です。

- (3) その他、本事業成果の概要等を県のホームページのほか、県商店街振興組合連合会等が発行する情報紙等で紹介させていただく場合もありますので、あらかじめ御了承ください。

9 提出先・問合せ先

鹿児島県商店街活性化・人材育成支援事業事務局

(鹿児島県商店街振興組合連合会内 担当：愛甲，松山)

所在地：〒892-0821 鹿児島市名山町9-1

電話：099-223-2801

FAX：099-225-2904

E-mail：kenshinren@satsuma.or.jp